



✉ 編集チームより ✉

2025年4月にうみマガ第1号を発行し、気づけば毎月発行して年度末でした🥹
来年度もうみマガが旅客船事業者の皆様のお役に立つ情報をお届けいたします!! (by 担当K)



「高度船舶安全管理システム」ってなあに??

高度船舶安全管理システムとは、船舶のエンジンについて、**陸上から遠隔監視及び診断**も行い、**エンジンの状態に合った保守管理**を行うことで、エンジンの**重大な故障**などを未然に防ぐとともに、**機関部の省力化**に役立つシステムのことで☆



株式会社サンマンヨシの貨物船「しまんと」に乗船しました!!



しまんと(外観の写真)

高度船舶安全管理システムが導入された貨物船「しまんと」に乗船させてもらったけど、一見普通の貨物船とどう違うのか分からなかったッピ。。



陸上でもエンジンの状態を常時監視しているため、異常が発生した場合に迅速に陸上からのサポートを受けることが出来ます!
さらに、安全が強化されていることで、条件によっては**機関部の定員も減らす**ことが認められています☆

デジタル技術の進展で安全面の向上はもちろん、船員さんの負担も減ってすごく良いッピね!



今回は貨物船での安全対策として、ご紹介させていただきましたが、貨物船に限らず技術の進展によって状況は変わっていくと思います☆
今後はこのシステムが旅客船にも取り入れられることに期待です!

株式会社サンマンヨシ HP
<https://sanmanyoshi.com/>



🐱 ネコ室長からの4つのお知らせ 🐱



○事業の認可申請手続きについて

既存の旅客船事業者の方(旅客不定期航路事業)は、**2027年3月31日までに事業の認可申請が必要**となります!
ます!

制度の詳細について詳しくはこちら▶



○事業の登録申請手続きについて

既存の旅客船事業者の方(対外旅客定期航路事業、貨客定期航路事業、一般不定期航路事業)は、**2027年3月31日までに事業の登録申請が必要**となります!

制度の詳細について詳しくはこちら▶



○安全情報の公表と報告について

旅客船事業者の方は、**安全情報を毎事業年度の経過後100日以内に自社のHP等に公表後、一週間目安で国へ安全情報の報告様式を提出する必要**となります!

事業年度が4月1日~3月31日の場合、7月9日までに安全情報を公表後、国に報告様式を提出が必要となりますので、お忘れないように!

制度の詳細について詳しくはこちら▶



○兼務講習の受講について

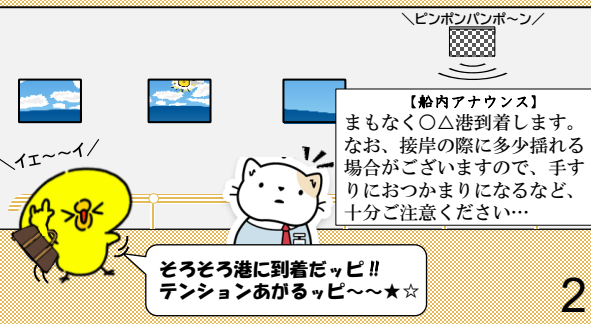
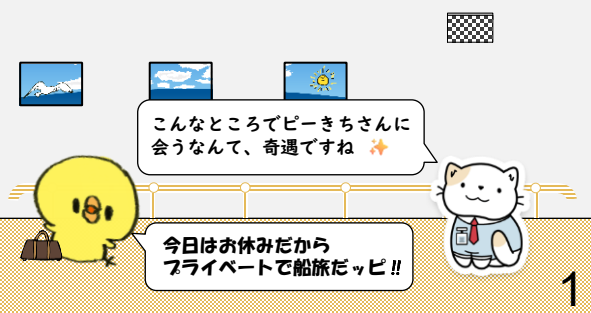
2026年4月以降、原則運航管理者は船員として船舶に乗り組むことは出来ませんが、特例として**限定小規模事業者等は、運航管理者が船長を兼務することが可能**です!

既存の事業者の方で本特例を活用する場合、**2027年3月31日までに運航管理者及び陸上従事者はそれぞれの兼務講習の受講が必要**となりますので、お忘れないように!

制度の詳細について詳しくはこちら▶



第4羽 「アナウンスを聞こう!」



こうしてピーきちは1つ成長したのであった。
続く…

監査こぼれ話 vol.5

「会社に何を言っても無駄です。
みんな、諦めてますよ!」

「あなた方(運労官)は、うちの会社で『黒船』
って呼ばれてるの、知ってますか?」

もう聞きたくない言葉です。

自浄能力の失われた会社に対する外圧として、
あるいは好意的な意味合いを含んでいるのかも
しれません。しかし、何ともやりきれない思い
になります。


これは、あなたの会社の話かもしれません…


改めて安全管理体制の再点検をお願いします!

安全運航いろはカルタ

出典:(公社)日本海難防止協会「安全運航のいろは」



海は、明るく、穏やかな優しさをもって
います 

しかし、水面下の見えない浅瀬等の障害
物などの予想もしない牙を剥く恐ろしさ
も秘めているのです… 

2024年の船舶事故の種類別割合では、
プレジャーボートが49%を占めており、
不名誉なワーストワンとなっています。。

他人事ではございません!

**海が予想もしない牙を剥く可能性は、
旅客船も同じです!
より一層気を引き締めましょう!**

活字をややげ
プレジャーボート



【募集中!】我が社の安全運航取組み自慢

うみマガでは、事業者の優れた取組みを共有す
るため、皆さまの「安全運航の取組み」情報を募
集しております。

「安全意識を高めるため、こんなことをやってま
す!」など、旅客船の安全に繋がる取組みをシエ
アしていただだけませんか?



投稿は

▼ **こちら** ▼



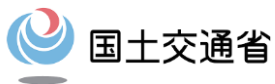
お待ちし
ています!



<https://forms.office.com/r/YMr3ehg48W>

■本メールマガジンに関するお問合せ先

国土交通省海事局安全政策課安全監理室
✉ hqt-umimaga@ki.mlit.go.jp



登録フォーム